

## 2023 年度自己点検・評価報告書の公表について

全学自己点検・評価委員会  
委員長 西浦 昭雄

「2023 年度自己点検・評価報告書」を公表するにあたり、創価大学における 2023 年度自己点検・評価活動の概要について一言ご紹介申し上げます。

2023 年度は、内部質保証推進委員会から、「創価大学内部質保証ポリシー」に基づき、本学の教育・研究等の諸活動の質保証のため、着実に PDCA サイクルをまわし、改善・向上に努めるとして、次の 4 点の方針が示されました。

1. 学修者本位の教育の実現に向けた教学マネジメントの推進
  - ① 学部・研究科における 3 つのポリシーの周知  
全学及び学部・研究科の教育目標、3 つのポリシー、ラーニング・アウトカムズ、授業とラーニング・アウトカムズの関係性について、学生への周知を図る。
  - ② 学生参加型の内部質保証の推進  
これまで取り組んで来た学生参加型の内部質保証を確立すべく、学生との意見聴取を行い、学生からの意見に対するフィードバックに努める。
2. 認証評価結果および外部評価委員会による改善の推進
  - ① 2021 年度に受審した認証評価の結果において付された 2 つの改善課題について、本委員会を中心に全学的に改善に取り組む。
  - ② 定着しつつある外部評価委員会を通じて客観性を担保した自己点検・評価に基づく改善を推進する。
3. 新たなサイクルによるアセスメントプランに基づいた自己点検・評価の実施  
2022 年度に策定した新たな自己点検・評価サイクルのもと、アセスメントプランに基づいた自己点検・評価の着実な実施。

全学自己点検・評価委員会及び各評価分科会では、これらの方針に基づき、2023 年度に推進した教育・研究事業について、自己点検・評価を実施しました。特に、学生参加型の内部質保証の推進では、全学自己点検・評価委員会にオブザーバーとして参加している学生から、「3 つのポリシーを定着させるための案」「学びを深める方法」の 2 点にわたり具体的な提案がありました。これらの提案は 2024 年度より実現できるよう検討を進めているところです。また、7 年ごとの認証評価をマイルストーンとした自己点検・評価サイクルも決定し、2023 年度より開始することができました。

各評価分科会から提出された自己点検・評価報告書を取りまとめ、全学自己点検・評価委員会として全学的な観点から点検・評価を実施し、下記の通り「2023 年度の自己点検・評価活動の方針に基づく各評価分科会の取組状況と改善事項」としてまとめました。

公表内容をご高覧頂き、本学の活動に対して皆様の忌憚のないご意見を伺うことができれば幸いです。

2024 年 4 月

## 2023 年度の自己点検・評価活動の方針に基づく各評価分科会の取組状況

方針	主な取組状況と期待される改善点
<p><b>1. 学修者本位の教育の実現に向けた教学マネジメントの推進</b></p> <p>①学部・研究科における3つのポリシーの周知</p> <p>学部・研究科における3つのポリシーの周知全学及び学部・研究科の教育目標、3つのポリシー、ラーニング・アウトカムズ、授業とラーニング・アウトカムズの関係性について、学生への周知を図る。</p> <p>②. 学生参加型の内部質保証の推進</p> <p>これまで取り組んで来た学生参加型の内部質保証を確立すべく、学生との意見聴取を行い、学生からの意見に対するフィードバックに努める。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【認められた効果】</b></p> <p><b>1. 学部・研究科における3つのポリシーの周知</b></p> <p><b>【全学】</b></p> <p>●2023 年度第2回自己点検・評価委員会にて学生委員より、学生への3つのポリシーの定着、および学びを深める施策について提案がなされた。提案内容については、施策の優先順位を精査し、実現スケジュールを策定して、11月14日開催の学長室会議、および2023年度第2回内部質保証推進委員会にて審議され、2024年度より具体的に推進していくことが了承された。</p> <p><b>2. 学生参加型の内部質保証の推進</b></p> <p><b>【全学】</b></p> <p>●これまで「学生参加型 教育の質保証」研修会を開催してきたが、研修会当日に参加できない学生や各学部等の学生との意見聴取の事前インプットとして活用できるよう、2023年度は2022年度に開催した研修会の録画内容を更新・編集し、オンデマンド視聴できるようコンテンツを配信した。</p> <p><b>【各評価分科会】（主な取り組みを紹介）</b></p> <p>●GCP生、SPACEヘルプデスクスタッフ、CETL PASSスタッフ、WLCスタッフ、データサイエンス入門SAの代表メンバーが参加①履修、授業、DPに関すること、②昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について、③学生生活アンケートから見える本学の傾向性について、をテーマに意見交換を実施した。2023年度としては学生生活アンケートの設問に、DPやLOsに関する項目を盛り込むことで学生に意識してもらう機会を増やすことに取り組んだ。（学士課程教育機構）</p> <p>●学生からの要望を踏まえて、3ポリシーの意義と共有、またカリキュラムの改善のために、各学期のガイダンスにおいてDP,LOsについて確認するようになる。また「初年次セミナー」においても、すべてのクラスで授業時に学ぶ機会を設定していく。（経済学部）</p> <p>●大学および法学部のポリシーを1年次の早い段階で学生たちに周知徹底を図り、早期に将来の目標や具体的な進路を組み立てられるように、2024年度の初年次セミナーから、大学および法学部のポリシーを取り上げて具体的に解説し、かつポリシーに基づいた学生生活計画の作成のモデルケースをいく</p>

つか紹介し、学生たちの学習や充実した大学生活のための意識や意欲を向上させる授業を実施する。(法学部)

●本年度は秋学期に学部協議会を開催。学生の意見を踏まえた取り組みとして、昨年に引き続き、学部の履修相談会を学生自治会の応援を得ての実施。また、初年次セミナーでの交流会の実施や、学生自治会主催の交流会への教員の参加、学生自治会の機関誌『文学の池』への教員の協力（インタビューや寄稿）、オープンキャンパスでの学生エンカレジ・グループとの協力などに取り組んだ。(文学部)

●自治会が行ったアンケート調査（春学期）で、3ポリシーへの認知度が確実に向上し、意識向上が進んでいることが確認できた。原因は、複合的なものと思われるが、以下のような教員主導の取り組みと学生の主体的参加が機能していると考えられる。

教員主導：入学時ガイダンスで、DPを口頭で説明することに加え、DPの認知度アンケートを直後に実施（このアンケートは卒業時にも実施。）

学生の主体的参加：学生定期協議会で3ポリシーを含む教員側の要望を伝達。学生参加の自己点検委員会を、学生との共催意識を高めた、経営学部ミライ会議（学生の命名）の各学期に1回は開催。(経営学部)

●23年度は1・2年生のみリフレクションアワーを実施し、2月15日に学生代表（1・2年生）とリフレクションアワーの成果について意見交換の機会をもった。総じて、リフレクションを通して、授業意欲の向上やLOsの意識化等、自身の成長や変化につながったという肯定的な意見が多く出された。リフレクションアワーでは個人活動とグループワークで構成されているが、特にグループワークにおいて自身の成長変化に有意義であった科目を挙げる際に、他の学生の授業に対する見方や意欲に触発されたとの意見が多く得られた。(教育学部)

●3つの基本ポリシーは年度はじめの全学的なガイダンスで説明されているとともに、各授業の冒頭で説明することになっているが、学生は認識していなかったため、両学科の必修授業で3ポリシーを説明する。また、5.理工学部協議会の実施方法について、学生の要望に応じて実施することになっていたため、今後は定期的な開催形態としていく。(理工学部)

●1年生全員を対象に9月秋学期ガイダンスにて、2年生は代表の学生にアンケート形式による意見聴取を実施。また、3,4年生は対面形式での意見交換会を開催し、看護実践力の到達度やアドバイザー制度の運用、キャリア支援に関して協議した。(看護学部)

●学生の要望を踏まえ、国際教養学部の大学院進学予定者により「海外大学

院進学相談会」を実施、また国際機関に勤務されている卒業生との懇親会を開催することで、学生の進路イメージを明確化できるよう取り組んだ。(国際教養学部)

●昨年度の学生要望を踏まえて、インターンシップを再開。卒業生情報のデータベース化についても進めている。また、学生から講義科目として声のあった「Investment」と「Financial Management」を2023年度も開講しており、外部講師による「SDGs コース」は各学期1～2回のペースで開講している。(経済学研究科)

●学生の要望である、大学院入学直後に研究および研究倫理について説明については4月のガイダンスの際、研究活動について概略を説明する機会を設ける予定。その他、施設関連に関する要望については全学的な内容でもあるので、対応を検討していく。(法学研究科)

●人文学専攻・院生懇談会、日本語教育専修・院生懇談会、英語教育専修・アンケート調査をそれぞれ実施し、学生の意見を収集した。(文学研究科)

●オンラインによる意見聴取を実施。ディプロマ・ポリシーの認知が浸透していないことが判明したため、2024年度生と2023年度生に対しディプロマ・ポリシーを認知させ、これを忘れないように促す機会を用意する。特に春秋学期の最初と最後に同ポリシーを確認できるような場面を用意する。(教育学研究科)

●教育目標、DPに関しては周知がまだ徹底されていないので、各種ガイダンスでの内容に取り込むことを専攻長に依頼して実施した。また、修士論文のガイダンス実施時期の前倒しの要望について事務局と相談し、1ヶ月の前倒しを決定。その他、TA2の実験時間や、専攻のガイダンス内容、女子大学院生フェロシップ制度について応募資格の緩和、等に取り組んだ。(理工学研究科)

●学生からの要望があった平和学分野の選択必修科目(特にジェンダー研究分野)の増加について、新規の非常勤講師の採用でジェンダー関連科目の開講を確保した。(国際平和学研究科)

●授業面では、中間授業アンケート・期末授業アンケート・アカデミックアドバイザー面談等を通じて行っており、学生生活全般については、毎秋学期に行っているヒアリングを定例化し、今後も継続していく。(法科大学院)

●「教職大学院を語り合う会」(年一度開催)、ホームルーム長会(学期中に限り、月一度開催)を継続して実施していく。また、教職大学院の修業年限を通じた包括的リフレクションとして「教職大学院ポートフォリオ」を2023年度に試行を開始しており、2024年度の本格運用を目指す。(教職大学院)

	<p style="text-align: center;"><b>【期待される改善点】</b></p> <p><b>【全学】</b> 2023 年度に学生から提案された施策を推進することで、学生発の取り組みから学内の 3 ポリシー、ラーニング・アウトカムズの認知度の向上を目指す。</p> <p><b>【各評価分科会】</b> 自己点検・評価に基づく改善・向上の取り組みが定着してきているとともに、学生との意見聴取で挙げた意見を通じて改善が実現された事例も見られるなど「学修者本位」の取り組みが実質化してきている。今後も「学生第一」を掲げる本学として、学生参加型の内部質保証の確立を目指す。</p>
<p><b>2. 認証評価結果および外部評価委員会による改善の推進</b></p> <p>①2021 年度に受審した認証評価の結果において付された 2 つの改善課題について、本委員会を中心に全学的に改善に取り組む。</p> <p>②定着しつつある外部評価委員会を通じて客観性を担保した自己点検・評価に基づく改善を推進する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【認められた効果】</b></p> <p><b>①2021 年度に受審した認証評価の結果において付された 2 つの改善課題について、本委員会を中心に全学的に改善に取り組む。</b></p> <p><b>【全学】</b> 2023 年度第 1 回内部質保証推進委員会（2023 年 4 月）にて、認証評価 指摘事項への対応に関する方針を審議し、（1）毎回の内部質保証推進委員会において進捗状況を確認する、（2）自己点検・評価において当該課題の点検・評価を実施することとした。</p> <p><b>【各評価分科会】（主に学生受け入れに関する取り組みを紹介）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2023 年度から開始する新プログラム(S-Cube プログラム)について、ピラや学部 HP を活用した広報に努めた。2023 年度入学者を対象とした学部独自の数学に関する入学前教育を実施したが、課題に回答した学生の割合は 7 割弱にとどまった。（経済学部）</li> <li>●若手教員を構成員とするワーキンググループの発案・企画により、法学部の学び、プログラム、キャリアを網羅的に紹介する 10 分程度の動画を作成。また、4 年間の学びやプログラム等を一覧的に可視化した概念図「ナビ・マップ」をホームページ上にアップした。入学後の学生に対する支援について初年次セミナーでは、担当教員より、各クラスの SA2 名体制が効果的に機能している。（法学部）</li> <li>●学部広報委員会による HP の充実やオープンキャンパスの運営を実施した。また、2024 年度 PASCAL 入試と公募推薦入試の出願資格・条件の見直しを行った。学部独自で、年内入試合格者に対して、参加自由のオンラインで、12 月と 1 月に合格者の集いを実施しスムーズに学生生活に入っていけるよ</li> </ul>

う工夫したところ参加者には好評であった。(文学部)

●広報活動としては学部の魅力的なプログラムを紹介するポスター作成、(ヒューマニスティック・リーダーシップ・プログラムやG P コリアなど)、高校の探求授業への協力、インドのデリー高校への模擬授業の提供、などを実施した。PASCAL 入試と指定校推薦入試の合格者に対して、入学前ガイダンスを通じて入学後の英語教育にスムーズに取り組めるように促した。(経営学部)

●大学との連携も含めて、広報活動については今後改善の余地がある。入学前の事前ガイダンスをオンラインで実施。履修や学生支援の体制、入学前に抱く疑問の解消や進路に関するロールモデルの提示など、多様なトピックを扱った。毎回、初年次担当の SA を動員して少人数のブレイクアウトルーム活動を組み入れ、入学時の不安低減に努めている。(教育学部)

●関西創価学園の高校 2 年生約 40 名を対象に、理数探究基礎をオンラインで実施した。また、4 月にオリエンテーション、6 月には創大研修として体験授業やラボツアーを実施した。数学分野(統計学)の発表に対するアドバイスを 7 月に実施。発表に向けたオリエンテーションを 11 月に実施し、2 月には発表のアドバイスを行った。更に、今年度、神田女学園と高大連携協定を結び、探究活動のサポートを行っていく。(理工学部)

●入試・広報・初年次教育委員会において、引き続き入試選抜試験の定員および配点、試験内容を検討し、適正な倍率を維持しつつ優秀な新入生を確保できるよう努める。あわせて、アドミッションズセンターとも連携、協力し「夢ナビ講義」などオンラインによる講義配信や、看護学部において授業紹介などの広報活動を強化していく。入学前オリエンテーションと入学前教育について、新入生のフィードバックをもとに、より効果的な取り組みとなるよう改善を行う。(看護学部)

●オープンキャンパスについて学部展示や卒業生の活躍紹介など充実させた。また、外国人学生に対する広報活動の強化として、外国人を対象としたオンライン学部説明会を開催。7 月に開催されたシンガポール・マレーシア主要都市で行われた創価大学説明会には、学部事務長が参加し、本学広報に努めた。(国際教養学部)

●HP などを使用した広報活動を継続するとともに、国際ビジネス専修 (IBSP) 同窓会を 2024 年中に第 1 回が開催できるよう準備を進める。(経済学研究科)

●2023 年度においては学生の受入れのための広報活動を積極的に実施し、社会人や資格試験関連の対象者など収容定員をある程度増やすことが出来

た。(法学研究科)

●2023年度は合格者として2022年度より約1.5倍増え、入学者も増加した。また、1名の入学者が今年度から新たに導入した「特別学内選考試験」による合格者であった。(文学研究科)

●教育学研究科ガイダンスを、教育学専修と臨床心理学専修でそれぞれ開催。臨床心理学専修を希望する参加者は多数いたものの、残念ながら教育学専修を希望する参加者はいなかったため、ガイダンスの広報についても見直しを検討していく。(教育学研究科)

●大学院進学者増加のため、学内選考試験を5月に加えて9月にも実施。出願基準や試験形態の見直しを図った。また、生命理学専攻・環境共生工学専攻においては、一般選抜試験第I期の専門試験科目の見直しを行った。(理工学研究科)

●研究科のウェブサイトの研究科卒業生の活躍を紹介する記事を掲載し、研究科の志願者が国際平和学研究科での学びとそれぞれのキャリアを繋げて考えられるようにした結果、11月の一般入試では、過去最高と並ぶ受験申込者となった。(国際平和学研究科)

●GLP生以外の志願者を増加させていくためHPを通じた広報活動をより充実させることに加えて、法律科目試験を中心に入学試験問題の「出題の趣旨」を情報公開して、学修到達度の目安を提示して志願者に学修上の便宜を与えると共に、志願者の実力向上を図り、優秀な学生確保につなげていく。(法科大学院)

●教育学部および教職大学院修了生組織との連携、八王子市教育委員会との連携事業、「教育課程連携協議会」・「進学相談会」・「外部向け無料オンライン講座」の開催を今後も継続して実施していく。(教職大学院)

●2024年度入試について、定員の確保を第一の目標として、年内入試で指定校の拡充をはかり、新たな総合型入試(小論文方式)も設けて実施するとともに、年明けの一般入試についても日程変更や後期タイプを設けるなどの改善を行った。また、オープンキャンパスを2023年度は年5回対面で実施し、オンラインでも参加できるようにした。それに加えてキャンパス見学会ならびに実際の授業の体験を目的とした授業体験dayを2回開催した。姉妹校(創価学園)との連携については、学年別にプログラム化した研修を実施した。(アドミッションズセンター)

**②定着しつつある外部評価委員会を通じて客観性を担保した自己点検・評価に基づく改善を推進する。**

**【全学】**

	<p>2023年7月7日に外部評価委員会を実施。2022年度の外部評価委員会にて指摘を受けた事項の対応を中心に取りまとめ、外部評価委員からの講評を頂いた。外部評価委員より概ね高い評価を頂く一方で、改善が求められる課題については引き続き取り組んでいくことが確認された。</p> <p><b>【期待される改善点】</b></p> <p><b>【全学】</b> 2021年度に受審した認証評価の結果において付された改善課題については、各評価分科会の取り組みを自己点検・評価のサイクルを通じて推進していく。また、外部評価委員からの指摘事項、および認証評価の改善課題に対して引き続き改善に取り組む。</p> <p><b>【各評価分科会】</b> 学生受け入れについて、各学部等が志願者獲得を目指して、さまざまな工夫が取り組まれていることが確認された。これらの取り組みについて自己点検・評価を通じて取り組みの効果検証を促し、具体的な改善につなげていく。</p>
<p>3.新たなサイクルによるアセスメントプランに基づいた自己点検・評価の実施</p>	<p><b>【認められた効果】</b></p> <p><b>【全学】</b> 2022年度第2回内部質保証推進委員会（2022年11月）において、7年ごとの認証評価をマイルストーンに、アセスメントを体系的に実施し、その検証結果を蓄積していくことで、自己点検・評価活動の習熟および、作業負荷の平準化を目指す、新たな自己点検・評価のサイクルが合意された。 2023年度の自己点検・評価の活動については、その計画に則り取り組むことができた。</p> <p>なお、2023年度は法科大学院評価分科会が自己点検・評価サイクルにおいて教学アセスメント実施対象であった。2022年度に受審した認証評価の内容を活用しながら、2023年度の各種取り組みの点検・評価を行い、認証評価と本学自己点検・評価を有機的に連携することができた。</p> <p>また、今年度より教育職員免許法施行規則の改正に伴って、教職課程評価分科会による「教職課程自己点検・評価報告書」の作成を行った。</p>

	【期待される改善点】
	<p data-bbox="512 253 592 282">【全学】</p> <ul data-bbox="502 309 1422 443" style="list-style-type: none"><li data-bbox="502 309 1422 443">● 2023 年度より開始した新たな自己点検・評価のサイクルの運用を通じて、「学生第一」を掲げる本学が教学マネジメントにおいて「学修者本位」を実現する内部質保証を確立することが期待される。</li></ul>